

1 木更津市 介護予防訪問介護相当サービス（独自） サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度 1,172単位	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2 週1回程度 39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一			35	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 週2回程度 2,342単位	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2 週2回程度 77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一			69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 週2回を超える程度 3,715単位	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 週2回を超える程度 122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一			110	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2 週1回程度 267単位	267	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	240	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2 週2回程度 271単位	271	1回につき
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	244	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	訪問型サービス費 (独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援2 週2回を超える程度 286単位	286	1回につき
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	257	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	訪問型サービス費 (独自) (短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2 20分未満 166単位	166	1回につき
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		※1月につき22回まで 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	149	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90% 加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80% 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		

2 木更津市 介護予防通所介護相当サービス（独自） サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	1,655	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2			3,393単位	3,393	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス2日割			112単位	112	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数			380単位	380	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2回数			391単位	391		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	選択的サービス 複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 11	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 21		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算		48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算		96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算		48
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3) で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3) で算定した単位数の 80% 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算 (I)	所定単位数の 12/1000 加算	1月につき		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	定員超過の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超			3,393単位		2,375	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			112単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超			380単位		266	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超			391単位		274	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援1	1,655単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,159	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠			3,393単位		2,375	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			112単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠			380単位		266	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠			391単位		274	

3 木更津市 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA		431単位	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA+初回加算	初回加算	431単位+300単位加算	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA+小規模多機能連携加算	介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	431単位+300単位加算	
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA+初回加算+小規模多機能連携加算	初回加算+介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	431単位+600単位加算	